

2020年9月24日

お客様各位

中央労働金庫

## 社会福祉協議会「緊急小口資金特例貸付」のお申し込みについて

平素より〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2020年4月30日より開始した社会福祉協議会「緊急小口資金特例貸付」の労働金庫における受付は、9月30日（水）をもちまして終了いたします。労働金庫でのお申し込みをご希望のお客様は、お早めにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

なお、お申し込み手続きについては、お客様の健康・安全を最優先として、原則、郵送により承っております。

### 記

#### 1. 取扱期間

2020年4月30日（木）から9月30日（水）まで

〔注1〕「未成年者の方」および「失業された方」につきましては、労働金庫での受付の対象外となります。お手数ですが、お住いの市区町村の社会福祉協議会へご相談ください。

〔注2〕「緊急小口資金特例貸付」は、2020年12月末まで延長されることとなっております。今後のお申し込みについては、お住いの市区町村の社会福祉協議会へご相談ください。

#### 2. 取扱内容

##### (1) 申込書類の交付

- ① ホームページからのダウンロード・ご請求  
専用ホームページからダウンロードまたはご請求ください。

[専用ホームページ]

<https://all.rokin.or.jp/kinkyukoguchi.html>

- ② お電話でのご請求  
以下のフリーダイヤルまでお電話でご請求ください。

[申込書類のご請求（郵送）フリーダイヤル]

**☎ 0120-22-5755（9:00～17:00/平日のみ）**

##### (2) お申し込みの受付

郵送にてお申し込みください。

#### 3. 「緊急小口資金特例貸付」に関するお問い合わせ

[お問い合わせ先]

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

**☎ 0120-46-1999（9:00～21:00/土日・祝日を含む）**

以上